

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年 6 月27日
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蔵田 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市磨屋町 2 番地 8
【電話番号】	087－822－8898 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 上口 裕司
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市磨屋町 2 番地 8
【電話番号】	087－822－8898 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 上口 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ大阪支店 （大阪市北区西天満四丁目14番 3 号） 株式会社クリエアナブキ名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目18番 1 号） 株式会社クリエアナブキ東京支店 （東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

・期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円（内訳：普通配当5円、設立30周年記念配当2円）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、穴吹忠嗣、藏田徹、上口裕司及び大谷佳久を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、福田清之及び柳瀬治夫を選任する。

なお、柳瀬治夫は、社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、林隆司及び明石卓也を選任する。

なお、明石卓也は、補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（個） （注） 1	可決要件	決議の結果 （賛成割合） （注） 4
第 1 号議案	19,138	1	—	19,368	（注） 2	可決（98.81%）
第 2 号議案					（注） 3	
穴吹 忠嗣	19,131	13	—	19,373		可決（98.75%）
藏田 徹	19,081	63	—	19,373		可決（98.49%）
上口 裕司	19,081	63	—	19,373		可決（98.49%）
大谷 佳久	19,081	63	—	19,373		可決（98.49%）
第 3 号議案					（注） 3	
福田 清之	19,136	3	—	19,368		可決（98.80%）
柳瀬 治夫	19,088	51	—	19,368		可決（98.55%）
第 4 号議案					（注） 3	
林 隆司	19,132	7	—	19,368		可決（98.78%）
明石 卓也	19,134	5	—	19,368		可決（98.79%）

- （注） 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数は23,124個であります。
2. 第 1 号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、賛成、反対及び棄権の数に加算しておりません。

以 上